

## 2011年夏場の電力需要抑制策等に係る当社の対応について

株式会社東京穀物商品取引所(以下「当社」という。 )及び株式会社東京工業品取引所(以下「東工取」という。 )は、東京電力(東電)管内の今夏の電力供給不足に関し、2011年4月8日に政府から公表された「夏期の電力需給対策の骨格(案)」に従い、東工取ビル及び当社が利用する東工取システム(以下「当社利用システム」)を設置するデータセンタ(以下「DC」という。 )での電力需要抑制策や停電対策等について検討及び確認をまいりました。

その結果、当社は、以下のとおり、電力需要抑制策を講じるとともに、不測の停電が発生した場合においても市場が混乱しないよう市場運営に努めてまいりますので、取引参加者等関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後の政府の方針により一部変更もあり得ることを予めご了解ください。

### 1. 今夏における当社の電力需要抑制策等について

当社は、今夏の電力需要抑制策及び停電対策について、以下のように対応いたします。

#### (1) 電力需要抑制策

- ・ 当社利用システムを設置しているDCでの使用電力については、DCを運営する(株)NTTデータが、空調、照明等に係る節電策に加え、自家発電設備の稼働により、大口需要家としてのピーク時間帯の電力削減目標を達成できることを確認できました。

#### (2) 停電対策

- ・ 当社利用システムは、不測の停電が発生した場合、DCの自家発電設備とUPS(無停電電源装置)により途切れることなく稼働できます。
- ・ 東工取ビルにおいても、自家発電設備とUPSにより業務を継続できます。もし停電が長期化した場合は、東工取ビルに配置したシステム運用者は、DCに移動し業務を継続します。

### 2. 今夏における当社の市場運営について

当社は、国際商品を上場する取引所として、海外市場での価格との連動性が保たれるよう、また、我が国の市場参加者へ価格発見機能等の市場機能を提供するため、できる限り売買の機会を提供することが私どもの使命だと考えています。

従いまして、立会時間等の市場運営の方法は変更することなく、従来どおりとします。

なお、今夏においては、政府は計画停電を実施しない方針ではありますが、電力需給状況により不測の停電が発生した場合の対応も考えておく必要があります。このような場合の当社の対応については、3月18日に当社から通知した「予測不能な大規模停電が発生した場合の当社の対応について」に示したとおりですが、“立会停止後の立会再開”については、立会停止後の次の夜間又は日中の立会から再開するとしていたものを、できる限り売買の機会を提供するため、当社が取引の継続が可能と判断した時点から再開することに変更しますので、ご注意ください。